

長崎地裁に係属していた事件であるにも関わらず不法に処分を強行したことについて、国民の裁判を受ける権利が侵害されたとして被告三者の賠償責任を求めて、久木野教授は長崎地方裁判所に提訴しました。

原告： 久木野教授

被告： 長崎県公立大学法人、太田 博道 理事長、百岳 敏晴 事務局長